

知床五湖登録引率者審査部会の議論結果

1. 第 37 回審査部会の議論結果

<決議事項>

(1) 知床五湖登録引率者 登録試験の結果について

(北海道より説明)

- ・登録引率者 28 名および新規養成者 5 名（うち 1 名が救済措置を活用）が 1 次試験を受験し、全員が合格点に達した。
- ・登録引率者 28 名について、シーズン中の引率実績が規定数を超えたため、2 次試験は免除となった。
- ・1 次試験に合格した新規養成者 5 名が 2 次試験（模擬ツアー形式）を受験し、全員が合格点に達した。
- ・試験結果について承認され、来年度ヒグマ活動期の引率登録は 33 名を予定。

<協議事項>

(2) 2023 年度新規養成者の募集および研修実施方針について

(環境省より説明)

- ・来年度も引き続き新規養成者の募集を行う方針が確認され、養成カリキュラムや応募条件について協議した。
- ・応募条件について、「新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン 3 回接種（変更前：2 回）が確認できる証明書のコピーを提出できる者」と記述することが承認された。

(3) 2023 年度登録引率者の研修カリキュラムおよび試験要領について

(知床財団より説明)

- ・登録引率者の研修カリキュラムについて、全研修の取り扱いについて変更点はなく、試験要領については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で適用されていた登録試験 2 次実地試験の特例措置を廃止することが承認された。

(4) ヒグマ活動期の運用ルールについて

(環境省より説明)

- ・知床五湖ヒグマ活動期運用ハンドブックの見直しを検討することが提案され、改定項目について協議を行った。
- ・ハンドブックの改定について、不明点や新たな改定項目の発案があれば次回第 38 回審査部会までに個別に環境省に連絡いただくこととした。

(5) その他

(環境省より説明)

- ・今後新型コロナウイルス感染拡大の臨時措置として導入した植生保護期の受講人数制限や、屋外レクチャーの実施等については順次見直していく予定であるとした。

2. 第 38 回審査部会の議論結果

〈決議事項〉

(1) 2023 年度 新規養成者の募集及び養成研修について

(環境省より説明)

- ・実施方針と養成カリキュラムについては原案通り承認された。募集要領については協議結果を踏まえ、事務局で修正内容を検討し、決定次第構成団体に共有することとした。
- ・新規養成研修の応募者が募集人数を超過した場合、選考方法は先着順ではなく抽選とする旨、提案したが、真剣に取り組む意欲のある応募者を優先的に受け入れる体制としていくべきという意見を踏まえ、募集人数を超える応募があった場合の選考方法について再度検討することとした。

(2) 2023 年度登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について

(環境省より説明)

- ・2023 年度知床五湖登録引率者の研修カリキュラム及び登録試験について、原案通り承認された。
- ・登録引率者の 2 次試験について、新型コロナの緊急措置として「5 月 10 日～10 月 20 日に実施した自主研修の回数を引率回数に計上する」としていたが、次年度は「ヒグマ活動期の引率規定回数 20 回以上の登録引率者」のみ免除することとした。

(3) 2023 年度 ヒグマ活動期の運用計画について

(環境省・知床ガイド協議会より説明)

- ・2023 年度のヒグマ活動期の運用計画について、貸し切りツアーと小グループツアーの利用について議論が行われ、新型コロナウイルス感染症対応の緊急措置として実施していた任意でのツアー予約制限を見直すこととした。
- ・利用の機会を損なわない範囲で特定のツアー時間枠に限り、10 名以下でのツアー枠の貸し切りを可能とする。具体的には、催行率が低い 10 : 20 - 11 : 00 (5 枠)、14 : 50 - 15 : 30 (5 枠) の計 10 枠のツアー枠に限り貸し切りを可能とすることとした。
- ・ダミー予約の方法については、2022 年度と同様とする。
- ・2023 年度シーズン予約は 2 月 14 日から予約サイトでの受付を開始する。小グループツアーは調整中。
- ・知床ガイド協議会実施の小グループ当日受付事業は、新型コロナウイルスの状況を考慮し、事業期間の短縮など変更する可能性があることも踏まえて事業要領が示され承認された。
- ・小グループ試行事業は 2022 年度から 3 年間の試行事業とし、2023 年度は 1 年目の実施状況を踏まえ実施する。
- ・試行枠の運用方法について、既存の小グループツアー枠とは運用が異なることから、知床五湖 Web サイトでの広報・公募は行わないこととする。(2022 年度と同様)
- ・今年度も利用者アンケートを行い、データの分析及び課題を抽出する。利用適正化計画への反映に向けた具体的な内容については、知床五湖の利用あり方協議会にて協議することとした。